
平成28年第4回大和町議会臨時会会議録

平成28年8月1日（月曜日）

応招議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	後 藤 良 春 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	千 坂 俊 範 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	佐 藤 三和子 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 実 君
保健福祉課長	千 葉 喜 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	議事庶務係長	野 田 美 沙 子
次 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時59分 開 会

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。ちょっと定刻までには早いんですが、皆さんおそろいですので、ただいまから平成28年第4回大和町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番浅野俊彦君及び10番今野善行君を指名します。

日程第2「会期の決定について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

町長より招集の挨拶があります。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

皆さん、おはようございます。

第4回大和町議会臨時会開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成28年第4回大和町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、本年の水稲生育状況でございますが、ことしは6月13日に平年より1日遅く、昨年より13日早く梅雨入りしたとの発表があったところでございます。梅雨入り後は、日照時間につきましては平年並みであるものの、低温に関する異常天候早期警戒情報が発表されるなど、気温は平年を下回る状況が続き、稲の生育への影響が心配されていたところでございますが、ようやく県内におきましても梅雨明けとなり、天候が好転し夏本番を迎えることとなりました。今後は、出穂期から登熟期に移行してまいることとなりますが、病害虫の発生は心配されるものの、天候にも恵まれまして、順調に生育し、豊作の秋を迎えることとなることを願うものでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、概要をご説明申し上げます。案件につきましては、一般会計補正予算と2件の契約案件でございます。

議案第52号一般会計補正予算につきましては、1,850万円を追加し、歳入歳出の総額を112億5,086万4,000円とするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費につきましては、ふるさと納税の申し込みが数多く寄せられていることにより、返礼品の購入費用、送料その他の経費につきまして、追加をお願いするものでございます。農林水産業費につきましては、伊達いわな生産事業につきまして、施設整備の内容に追加措置を行うこととして、所要の経費の追加をお願いするものでございます。

以上が歳出の概要でございますが、これらの経費に充てます財源といたしましては、県支出金につきましては、農林水産業費の事業の変更によります補助金の追加措置を行い、寄附金につきましては、ふるさと寄附金につきまして、インターネットのポータルサイトに掲載以降の2カ月ほどの期間に、全国より申し込みのありました寄附の申し出により、今年度の見込み額を算出しまして追加の措置をお願いするものでございます。

議案第53号は、耐震性貯水槽設置工事につきまして、請負契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第54号は、大和町防災行政無線移動系施設整備工事につきまして、請負契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものでございま

す。

以上が本日提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3「議案第52号 平成28年度大和町一般会計補正予算」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第3、議案第52号 平成28年度大和町一般会計補正予算を議題とします。朗読を省略して、提出者の説明を求めます。
財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、議案書の1ページをお願い申し上げます。

あわせて、歳入歳出補正予算事項別明細書（第3号）別冊の資料もございますので、そちらもあわせてご準備をお願い申し上げます。

議案第52号 平成28年度大和町一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条につきましては、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1,850万円を追加いたしまして、予算額を112億5,086万4,000円とするものでございます。

第2項、予算補正の款項の区分につきましては、2ページの第1表によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書3ページをお願い申し上げます。

初めに、歳入でございます。16款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、水産業費といたしまして、県でブランド化を進めております伊達いわなの生産体制強化事業費と販路拡大支援事業費の変更追加に係る分につきまして、100%補助にて400万円の追加の措置をいたすものでございます。

18款1項4目のふるさと寄附金につきましては、7月上旬までお申し込みのありましたふるさと寄附金につきまして、月平均約171万円のご寄附の申し出をいただいているところでございます。それより3月末までの申し込みの想定額を1,500万円と試算想定いたしまして、当初に予算措置いただいております50万円との差額1,450万円の追加をお願いするものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

引き続き、歳出につきましてご説明を申し上げます。

2款1項3目財政管理費であります。8節報償費につきましては、ふるさと寄附金の返礼品につきまして、7月初旬までの実績額、これは購入実績額であります、146万3,000円に、年度内の申し込み想定額を総額1,500万円とした場合の返礼品の代金553万7,000円を加えまして、既決をいただいております予算額25万円を差し引きまして、675万円の追加措置をお願いするものでございます。寄附金総額1,500万円に対します返礼品のみの比率は46.7%と試算したものでございます。7月25日までお申し出をいただきました寄附金の申し出件数は148件で、寄附金総額は436万1,000円となっているところでございます。

参考までに、希望されております返礼品の内訳につきましては、米につきましては72件。この中には100キログラムを5カ月もしくは10カ月に毎月定期便としてお届けするものも相当数含まれておるところでございます。次いで、高圧洗浄機等機械機具とお米を一緒にしたものが34件。筐かまぼこにつきましては17件。仙台牛が13件。清酒につきまして11件。イワナ等が1件となっておりますところでございます。返礼品につきましては、現在も台ヶ森焼の陶器等、マイタケなどの追加の準備をいたしているところでございます。中旬までに追加をいたすところとしております。寄附のお申し出者の皆様のより多くのご希望に沿えるよう、随時追加を実施しておるところでございます。

12節役務費につきましては、通信運搬費につきましては、返礼品の発送に要する費用を100万円と試算をいたしまして、当初措置額との差額87万5,000円の追加をお願いするものでございます。

同じく12節広告料につきましては、ふるさと寄附金専門といたしております紹介するインターネットサイト、ポータルサイトでございますが、「ふるさとチョイス」の広告記事掲載料といたしまして、6月から3月まで、月額1万4,500円の10カ月分14万5,000円に対しまして、当初措置額との不足分7万円の追加をお願いするものでございます。以上、返礼品等に要します経費の総額は、収入を1,500万円と想定いたしまして、814万5,000円でありまして、寄附金想定額との比率は54.3%となっているところでございます。

次に、25節積立金につきましては、財政一般管理費でございますが、ふるさと寄附金の歳入額に係ります、ただいま申し上げました返礼品等の代金、送料、インターネットの紹介サイトの手数料を除きました680万5,000円をふるさと応援基金に追加積み立てするものでございます。

なお、ふるさと納税につきましては、納税者から各種の申し入れ、用途につきましての申し出をいただいているところでございますが、当面このふるさと応援基金に積み立てをし、対処してまいりたいと考えているところでございます。なお、積み立て後の基金残高は1,015万9,000円となるものでございます。

なお、ご参考までに9月25日までの申し出件数148件中、宮城県内は6件でございます。東北地方の宮城県以外の5県はいずれもお申し出がなく、それ以外といたしましては、東京都の32件、次いで神奈川県18件を筆頭に、北海道から沖縄に至るまでお申し出をいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

産業振興課長後藤良春君。

産業振興課長（後藤良春君）

それでは次に、5款3項1目水産振興費の内容についてご説明させていただきます。

15節工事請負費でございます。工事請負費につきましては、腰板をステンレスに、壁を殺菌性のものにするよう保健所から指導がありまして、県農林水産部と協議した結果、県補助金400万円を増額し、備品購入費から215万6,000円を合わせまして、工事請負費615万6,000円とし、総額といたしまして4,099万6,000円にするものでございます。よろしく申し上げます。

なお、備品で不足したものにつきましては、伊達いわな振興協議会から負担することになっております。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

4番（馬場良勝君）

今のふるさと寄附事業費の中で、返礼品のところをもう一度ゆっくりお聞かせ願いたいです。

議長（馬場久雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

それでは、改めてご説明申し上げます。

希望されている返礼品につきましては、申し出の件数が7月25日までに148件となっております。

返礼品の内訳につきましては、米が72件。この中には100キログラムを5カ月もしくは10カ月の定期便としてお届けするものも相当数含まれておるものでございます。次に件数の多いものが、高圧洗浄機等機械機具とお米を一緒にしたもの34件。その次が、笹かまぼこ17件。仙台牛13件。清酒が11件。イワナ等が1件となっておりますのでございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

議長（馬場久雄君）

よろしいですか。ほかにございませんか。7番渡辺良雄君。

7番（渡辺良雄君）

1点、質問をいたします。

先ほど、ケルヒャーの高圧洗浄機も人気があるというご説明があったんですけども、過日、新聞報道もありましたけれども、総務省から大和町の商品の、という報道がなされたわけですけども、そういう商品についての国との、総務省になるんでしょうか、これの調整の進展ぐあいはどうなっているのかご説明をいただきたいと思っております。

議長（馬場久雄君）

財政課長高崎一郎君。

財政課長（高崎一郎君）

渡辺議員のご質問にお答えをいたします。

総務省からは、ふるさと寄附金の返礼品については、家電製品であるとか、金券その他の換金性の高いものについては提供を差し控えるようにという指示があったところではありますが、家電製品の定義が明らかにされておられません。高圧洗浄機ですので、

これは言葉尻を捉えるようになるかもしれませんが、私としましては機械機具・工具であると判断をしたところであります。一般的なテレビ、冷蔵庫等の家電製品とは違うものであると。

ただし、ふるさとチョイスという専用のポータルサイトでは、一応こういう「機」がつくものについてはうちのホームページへの掲載は差し控えてほしいという指示がありましたので、ふるさとチョイスのページからは削除してありますが、大和町のホームページには依然掲載をしておるところでございます。そのほかのものをご希望の方については、大和町のホームページをごらんくださいということで案内を差し上げているところでございます。

また、総務省からは、この提供については、やめなさいという指示は来ておりません。そういう指示が来るまでは、これは大和町の意味であろうと新聞報道も、調査があったときにはお答えをして、機械器具であると判断をしましたので、私は、担当としてはやめる意思はございませんとお答えをして、あのような報道になったものでございますので、当面続けたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（馬場久雄君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第53号 平成28年度耐震性貯水槽設置工事請負契約について」

議長（馬場久雄君）

日程第4、議案第53号 平成28年度耐震性貯水槽設置工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。

総務課長櫻井和彦君。

総務課長 (櫻井和彦君)

それでは、議案第53号のご説明をさせていただきます。

議案書3ページをお開きをお願いいたします。

議案説明資料を準備いたしておりますので、そちらもあわせてごらんいただきたいと思っております。

平成28年度耐震性貯水槽設置工事請負契約についてでございます。

上記工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1. 契約の目的につきましては、平成28年度耐震性貯水槽設置工事でございます。

2. 契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3. 契約の金額でございますが、6,372万円でございます。うち消費税が472万円となっております。

4. 契約の相手方でございます。仙台市若林区六丁の目元町5番1号、コスモ工機株式会社仙台支店でございます。

なお、別紙の資料、準備をさせていただいておりますが、危機対策室長より説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長 (馬場久雄君)

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 (文屋隆義君)

それでは、私から議案第53号平成28年度耐震性貯水槽設置工事請負契約についてのご説明を申し上げます。

別冊の議案説明書、議案第53号関係資料の1ページをお開き願います。

耐震性貯水槽工事につきましては、大和町南部コミュニティセンター建設事業の一環として国土交通省の補助事業により南部コミュニティセンターに隣接する駐車場計

画地の北側に設置するものであり、災害時等による断水に備え、円滑な給水活動にすることを目的とするものであります。

初めに、入札の状況についてであります。1の入札参加条件としましては、

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各項の規定に該当しないこと。

(2) 平成27、28年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者で、下記の事項全てに該当する者であることとしまして、①宮城県内に本社もしくは営業所を有すること。

②大和町の入札参加資格の水道施設工事の格付がB級以上であること。

③建設業法に規定する特定建設業または一般建設業の許可を受けていること。

④この工事の業種に対応する国家資格を有する監理技術者もしくは主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑤宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告期間中に指名停止を受けていないこと。

⑥飲料水兼用耐震性貯水槽工事の施工実績があること、といたしました。

2の入札の方法であります。 (1) ダイレクト型一般競争入札とする。

(2) 入札書は、郵便物による郵送、自宅配達による送致、直接持参のいずれかの方法で、指定の期日まで届くようすることとし、指定期日に間に合わなかったものは失格となる。

(3) この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行する、といたしました。

3の入札参加者は、コスモ工機株式会社仙台支店の1社であり、仙台市に有しております。

2ページをお開き願います。

4の入札の結果の(1)入札調書であります。7月15日に入札を執行し、記載のとおり結果となりました。この工事の予定価格は6,180万円。低入札調査基準価格は5,395万4,000円でありました。

(2) この結果を受けて、平成28年7月20日に仮契約を締結したものであります。

次に、契約の内容であります。請負代金額は一金6,372万円であり、消費税を除いた金額が5,900万円であります。

契約相手方は、仙台市若林区六丁の目元町5番1号、コスモ工機株式会社仙台支店であります。

次に、事業の概要であります。

1の施工場所は、大和町杜の丘一丁目地内であり、2の完成期日は、平成28年12月22日を予定しております。

3の工事概要といたしましては、飲料水兼用耐水性貯水槽の容量は40トン級。鋼製の円筒形で直径が2.6メートル、長さが8.5メートルのものが1基。流入管としまして、ダクタイル鋳鉄管のGX型口径150ミリが10.3メートル。流出管としてダクタイル鋳鉄管のGX型口径150ミリがL=10.2メートル。不断水分岐工の口径150ミリ掛ける150ミリが2カ所。インサーソフトシール弁の口径150ミリが1カ所。排水弁としまして、口径75ミリが2カ所と、50ミリが1カ所の計3カ所であります。

3ページの図面をお開き願います。耐震性貯水槽設置工事の平面図であります。施工箇所を赤色で表示しております。貯水槽本体は水道管の一部として直結し、平常時は水槽内を水が巡回しますが、非常時には緊急遮断弁が閉じて飲料水を確保します。また、貯水槽には地下式の消火栓を設置し、防火水槽としても利用ができます。

4ページの図面をお開き願います。こちらは横断面図になります。上の断面図は平面図に示しておりますA-A方向の断面を、下の図面はB-B方向の断面を示しております。

5ページの図面をお開き願います。こちらは貯水槽の構造図になります。左上の平面図とその下のA-A断面で、右側のマンホールには緊急遮断弁が設置され、左側マンホールには給水口と地下式消火栓が設置されます。

6ページの図面をお開き願います。こちらは附帯設備図になります。非常用給水設備として、手押しポンプまたはエンジンポンプを貯水槽の給水口に接続して飲料水をくみ上げます。

以上で、平成28年度耐震性貯水槽設置工事請負契約についてのご説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長 (馬場久雄君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。8番千坂裕春君。

8番 (千坂裕春君)

説明書の2ページの予定価格が6,180万円となっておりますけれども、この算出に当たって、参考というか協力していただいた会社と契約した会社というのは同じですか、違う者ですか。それだけ聞かせていただきたいです。

議長（馬場久雄君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

千坂議員のご質問にお答え申し上げます。

今回のこの予定価格につきましては、設計価格と同額の価格でございます。

それで、この積算の内容としましては、貯水槽そのものの単体につきましては、鋼製の貯水槽を製造しているメーカー2社からの見積もりを徴収しておりまして、そちらの安価なほうの単価を設計価格として採用しております。その設計の基準といたしましては、水道施設の設計歩掛と土木の積算基準をもとに設計書を作成しております。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

8番千坂裕春君。

8番（千坂裕春君）

業務内容的に、こういったものを扱う会社というのは全般的に少ないものか。少ないのであればこういった経緯もやむを得ない中で、やはり疑われるということがまずいのでね、なるべく同じところでやってしまうということは、ちょっと疑問が残るところなんですけれども。業者的に多いんですか。

議長（馬場久雄君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

千坂議員さんのご質問にお答え申し上げます。

今回、耐震性貯水槽については、鋼製の形式の貯水槽を採用しております。この耐水性貯水槽、水道と直結できるタイプにつきましてはダクタイル鋳鉄管の製品もごございますが、最終的にそちらと設計の段階で比較しまして、安価なタイプということで鋼製のタイプを今回町としては採用しておりまして、なおかつこの鋼製のタイプを製作しているメーカーが全国で、この形状となりますと大手2社しかございませんでし

たので、その2社からの見積徴収ということしております。本来なら、製造しているメーカーがほかにもあるのであれば、当然そちらからも見積もりを徴収して、設計図には従来どおり反映していくものでございまして、今回は2社のみでしか製造されていないということで、2社からの徴収という形になりました。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

ほかに質疑はありませんか。4番馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

耐震性ということですので、震度どのぐらいまでを想定しての耐震性ということなのかということと、何年ぐらいもつのかという、年数ですか、その辺のお話もされているのかどうかお聞きしたいなと思うんですけれども。

議 長 （馬場久雄君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

馬場議員のご質問にお答え申し上げます。

耐震性貯水槽、どのぐらいの震度に耐えられるのかということですが、この耐震性貯水槽につきましては、阪神・淡路大震災以降にこういった耐震性の設計の基準が見直しされまして、その規模、同等以上に対応できる構造となっております。

また、今回、耐用年数でございますが、こちらにつきましては基本的に水道管と一部同じ材質、同じ圧力がかかって、常日ごろは水を循環させているということでございまして、水道管の耐用年数と同じ年数ということで、一般的には30年ないし50年ぐらいはもつという年数にはなっております。

議 長 （馬場久雄君）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わらせていただきます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第54号 平成28年度大和町防災行政無線移動系施設整備
工事請負契約について」

議 長 （馬場久雄君）

次に、日程第5、議案第54号 平成28年度大和町防災行政無線移動系施設整備工事
請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。総務課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

それでは、続きまして議案第54号のご説明をさせていただきます。

議案書4ページをお開きいただきます。

あわせて、第54号の関係資料ということで準備をさせていただきましたので、
そちらも準備をお願いいたします。

平成28年度大和町防災行政無線移動系施設整備工事請負契約についてでございます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第
1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、契約の目的につきましては、平成28年度大和町防災行政無線移
動系施設整備工事でございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3. 契約の金額の金額につきましては、1億2,124万800円でございます。うち消費
税が898万800円でございます。

4の契約の相手方でございます。仙台市泉区泉中央三丁目18番4号、株式会社テレ
コム東北支店でございます。

なお、別紙資料につきましては、危機対策室長より説明をさせていただきます。よ

ろしくお願い申し上げます。

議長（馬場久雄君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

それでは、私から議案第54号 平成28年度大和町防災行政無線移動系施設整備工事請負契約についてのご説明を申し上げます。

別冊の議案説明書第54号、関係資料の1ページをお開き願います。

防災行政無線施設整備事業につきましては、防衛省の補助事業により平成26年度から事業に着手し、平成28年度が最終年度であり、移動系の施設整備を行うものでございます。

初めに、入札の状況についてであります。1の入札参加条件としましては、

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2号の各項の規定に該当しないこと。

(2) 平成27年、28年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者で、下記の事項全てに該当する者であることといたしまして、①宮城県内に本社もしくは営業所等を有すること。

②大和町の入札参加資格の電気通信工事の格付がB級以上であること。

③建設業法に規定する特定建設業または一般建設業の許可を受けていること。

④この工事の業種に対応する国家資格を有する監理技術者もしくは主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑤宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告期間中に指名停止を受けていないこと。

⑥移動系防災行政無線工事の施工実績があること、といたしました。

2の入札方法であります。 (1) としまして、ダイレクト型一般競争入札とする。

(2) 入札書は、郵便物による郵送、自宅配達による送致、直接持参のいずれかの方法で、指定の期日まで届くようすることとし、指定期日に間に合わなかったものは失格となる。

(3) この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行する、という内容でいたしました。

3の入札参加者でございます。入札参加者は(1) としまして株式会社日立国際電

気東北支社、(2) 電気興業株式会社仙台支店、(3) エヌテック株式会社、(4) 株式会社テレコム東北支店、(5) 株式会社ミライト東北支店、(6) 扶桑電通株式会社東北支店、(7) 株式会社きんでん東北支店の7社であり、いずれも仙台市に有しております。

2ページ目をお開き願います。

4の入札の結果の(1)入札調書であります。7月15日に入札を執行し、記載のとおり結果となりました。この工事の予定価格は1億8,7010万円。低入札調査基準価格は1億6,224万2,000円であり、入札の結果、第5順位まで低入札調査基準価格を下回った応札額となり、落札保留といたしました。

(2) この結果を受けまして、7月20日に第1順位の株式会社テレコム東北支店から積算内容等について事情聴取を行い、7月22日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおりに履行が可能かどうかの審査を行いました。低入札価格の事情聴取では、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当しないことを確認し、低入札価格調査においては、審査した結果、契約どおりの履行が可能と判断し、株式会社テレコム東北支店を落札者に決定し、7月26日に仮契約を締結したものでございます。

次に、契約の内容であります。請負代金額は一金1億2,124万800円で、消費税を除いた金額が1億1,226万円です。

契約相手方は、仙台市泉区泉中央三丁目18番4号、株式会社テレコム東北支店です。

3ページをお開き願います。

次に、事業の概要であります。1の施工場所は大和町地内であり、2の完成期日は平成29年3月24日を予定しております。

3の工事概要といたしましては、①の統制局設備としまして、統制台1式、統制局制御装置1式、運用管理装置1式、自動通信記録装置1式、無停電電源装置1台、7.5ギガヘルツ帯簡易多重無線装置1式、18ギガヘルツ帯FWA無線装置1式。

②の基地局設備としましては、基地局無線放送受信装置3式、空中線6機、同軸避雷器6個、ローノイズアンプ3式、7.5ギガヘルツ帯簡易多重無線装置3式、18ギガヘルツ帯FWA無線装置が1式でございます。

③の移動局設備としましては、半固定型移動局1台、車載型移動局18台、携帯型移動局23台です。

4ページの図面をお開き願います。こちらの図面は移動局システムの構成図でございます。

5 ページの図面をお開き願います。こちらは役場敷地内にある統制局の鉄塔立面図であります。赤色部分が今回設置する、直径が120センチのパラボラアンテナでございます。図面左側は、長者館山中継基地局への電波の送受信アンテナで、図面右側は鶴巢中継基地局への送受信アンテナとなります。

6 ページ目をお開き願います。こちらは鶴巢教育ふれあいセンター敷地内の鶴巢中継基地局の鉄塔立面図になります。赤色部分が今回設置するアンテナでございます、直径が120センチと90センチのパラボラアンテナが並列して配置されまして、120センチのアンテナは役場統制局への送受信アンテナ、直径90センチのアンテナは宮床中継基地局への送受信アンテナとなります。また、スリーブアンテナは車載と携帯移動局の送受信アンテナとなります。

7 ページ目の図面をお開き願います。こちらは宮床2号配水池敷地内の宮床中継基地局の鉄塔立面図になります。赤色部分が今回設置するアンテナでございます、直径90センチのパラボラアンテナは鶴巢中継基地局への送受信アンテナであり、スリーブアンテナは車載と携帯移動局の送受信アンテナとなります。

8 ページ目の図面をお開き願います。こちらは吉田・風早峠付近の長者館山中継基地局の鉄塔立面図になります。赤色部分が今回設置するアンテナであり、直径120センチのパラボラアンテナは役場統制局への送受信アンテナであり、その上の八木アンテナは車載と携帯移動局の送受信アンテナとなります。

以上で、平成28年度大和町防災行政無線移動系施設整備工事請負契約についてのご説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。8番千坂裕春君。

8 番（千坂裕春君）

説明書の2ページですが、予定価格1億8,710万円に対して、最初低入札といえども1億1,226万円ということで、7,000万円くらいの開きがあるところがございますが、それでも委員会を開いて大丈夫ということでゴーサインが出たみたいですが、そうした場合、予定価格の持ち方に問題があったのではないかと。最初から安くできる可能性を高く見積もっていたんじゃないかという疑問が残るところなんですけれども、いかがなんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長 （文屋隆義君）

千坂議員のご質問にお答え申し上げます。

この予定価格につきましては、設計の積算の設計額と同額ということで、今回設定はしております。それで、この積算に当たりましては、今回こちらのほとんどが特殊なメーカーの機械でございまして、3社ないし4社のメーカーから見積もりを取りまして、それで一番安価な製品のメーカーの価格を設計額といたしまして、それをもとに積算をしております。それで、今回こちらの開札の結果、5社ほど予定価格を下回ったということなんですけれども、内容等を確認したところ、やはり一番の価格で金額が落ちているというのが、製品そのものの価格が各社によってかなり、今回頑張った結果がこういった形になったのかなという、推測という形で思っております。

それで、この予定価格につきましては、当然この価格について下回ったわけなんですけれども、どのぐらい価格が下がるかというのがその時点では予想が付きませんので、あくまでも見積もりを取った中から一番安いメーカー、価格を設計額等に反映いたしまして、それをもとに予定価格を設定したということでございます。

議 長 （馬場久雄君）

8 番千坂裕春君。

8 番（千坂裕春君）

私の主観で申しわけないんですけれども、これからの予定価格の持ち方に課題を残したのかなとは思っております。

それと、こういった低価格でもこちらの会社がやれるというところに、今後の同規模の施設の整備がこの会社じゃないとできなくなってしまうという、技術的な問題とかそういったものが残らない限り、低価格ではまだしないんじゃないかという疑問も残っているところなんです、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

総務課危機対策室長文屋隆義君。

総務課危機対策室長（文屋隆義君）

千坂議員のご質問にお答え申し上げます。

今回、この低価格で応札をしていただいたわけなんですけれども、今後こういった工事で、いろいろな弊害とかそういったものがないのかということなんですけれども、基本的に移動系につきましては、今年度で、整備は単年度で完了いたします。それで、昨年までは同報系ということで、子局の防災無線、親局を2カ年で整備しておりますけれども、今回につきましては、前回の同報系と全く設備が違っているものですから、その各会社、応札した会社におかれましても、今後いずれ保守点検の管理は当然こちらのシステムの会社以外にはちょっとできないところがございますので、保守点検についてはこの応札した、仮契約したその業者で今後ずっとやっていこうかなということ考えております。

議 長（馬場久雄君）

ほかに質疑はありませんか。ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第4回大和町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時47分 閉 会

